

○第8回化学物質・汚染物質専門調査会清涼飲料水部会

日時：平成22年10月25日（月）14：00～16：00

議事概要：

(1) 水銀

・審議の結果、無機水銀の耐容一日摂取量（TDI）を $1.5 \mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、化学物質・汚染物質専門調査会幹事会に報告することとなった。

*乾電池、蛍光灯、体温計及び計量器等に用いられる金属です。自然水中ではまれに水銀鉱床等の地帯を流れる河川に由来するほか、工場排水、下水などから混入することがあります。

(2) トリクロロ酢酸

・審議の結果、 $6 \mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日をTDIとし、評価書（案）を一部修正の上、化学物質・汚染物質専門調査会幹事会に報告することとなった。

*医薬品の原料、除草剤、腐食剤、角質溶解剤、塗装剥離剤、除タンパク剤、生体内タンパク・脂質の分画剤として使用されます。水道原水中の有機物質が消毒剤（塩素）と反応して生成される消毒副生成物質の一つです。

(3) ホウ素

・継続審議となった。

*金属表面処理剤、ガラス、エナメル工業などで使用される物質です。自然水中に含まれることはまれですが、火山地帯の地下水、温泉にはメタホウ酸の形で含まれることがあります。

(4) アンチモン

・審議の結果、 $6.0 \mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日をTDIとし、評価書（案）を一部修正の上、化学物質・汚染物質専門調査会幹事会に報告することとなった。

*蓄電池、軸受け等減摩合金、特殊鋼、電線・ケーブル等の材料として使用される物質です。